

令和 6 年 度 第 2 回 議 事 録

井原市農業委員会

令和 6 年 5 月 7 日（火）

1 招集日時 令和6年5月7日(火) 午前10時00分

2 開会日時 令和6年5月7日(火) 午前10時00分

3 閉会日時 令和6年5月7日(火) 午前11時20分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏 名	出欠等の別	議席 番号	氏 名	出欠等の別
1	西 田 日出子	出 席	9	澤 木 功	出 席
2	池 田 寛 子	〃	10	佐 能 直 樹	〃
3	黒 木 保 弘	〃	11	斎 藤 俊 二	〃
4	川 上 哲 雄	〃	12	川 上 茂	〃
5	竹 口 鉄 郎	〃	13	簗 戸 利 昭	〃
6	森 本 敏 晴	〃	14	佐 藤 千恵子	〃
7	川 上 巧	〃	15	森 永 忠 義	〃
8	山 岡 宏 子	〃	16	上 野 博 幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏 名	出欠等の別	担当 区域	氏 名	出欠等の別
1	岡 田 光 雄	出 席	4	織 田 一 郎	出 席
1	佐 藤 尚 孝	〃	4	妹 尾 利 文	〃
2	森 岡 知 義	〃	5	西 田 睦 夫	〃
3	植 田 隆 志	〃	5	三 宅 英 夫	〃
3	田 中 昭 和	〃	5	吉 實 績	〃

7 会議に出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
理 事	岡 本 健 治	主任主事	河 合 健 祐
局 長	馬 越 敏 晴	主任主事	高 村 亮
次 長	吉 山 慎 一	主 事	吉 田 真 一

	氏 名		氏 名
傍 聴 人			

8 提出議案

議 案 番 号	議 題
議案第 4 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 5 号	農地法第 5 条許可申請について
議案第 6 号	農用地利用集積計画の同意について
議案第 7 号	「令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施状況の公表」について

9 結果

議 案 番 号	議 題	採決結果
議案第 4 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 5 号	農地法第 5 条許可申請について	許可
議案第 6 号	農用地利用集積計画の同意について	同意
議案第 7 号	「令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の 推進の状況その他事務の実施状況の公表」につ いて	承認

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	15番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	6番	森 本 敏 晴
井原市農業委員会委員	7番	川 上 巧

11 議事経過の概要

次のとおり

第 2 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 6 年 5 月 7 日午前 10 時 00 分、会長が第 2 回農業委員会の開会を宣言した。

会 長 皆様、こんにちは。ゴールデンウィークが終わって、お勤めをされている方は休みの間に旅行に行ったようなこともあるかと思いますが、農業者は農作業が本格化してくる時期であり、ゆっくりと休みを過ごされた方は少ないのではないのでしょうか。ぶどうを栽培されている方は、芽かぎや誘引と忙しい毎日を過ごされていることと思います。私はというと、田んぼに行こうと思うたびに梅雨を間違っているのではないかと思うほど雨が降り、仕事ははかどりません。

さて、飲料メーカーがオレンジジュースの販売を一旦休止するという報道がありました。これは主な輸入先であるブラジルの天候不順によりオレンジの収穫量が減少し世界的なオレンジ不足になったことと、円安により輸入価格が上昇し利益が出ないということが原因のようです。そのような状況もあり、農家は食糧生産に携わる重要な立場にいるということを改めて認識したところがあります。

お米に関してですが、米粉の使用範囲が拡大しており、東京ばな奈でも米粉を使ったものが開発されています。米の需要拡大により、値上がりに繋がれば良いことだと思います。また、いばら愛菜館でお米を販売していますが、きぬむすめはまだ売っているものの、ヒノヒカリはもう無いという状況でした。これはヒノヒカリの 1 等米の収穫量が減少しているためで、高温対策をしっかりと考える必要があります。

最後になりますが、東日本大震災復興税が終了し、新たに今年度から森林環境税が導入されます。金額としては東日本大震災復興税と同じ 1 人当たり年間 1,000 円です。市民税に上乗せされ、サラリーマンは給料から、年金受給者は年金から天引きされるということです。新しい税制度をお知らせし、あいさつは以上とします。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、6 番席の森本敏晴委員、7 番席の川上巧委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は、農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 4 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 5 号農地法第 5 条許可申請について、議案第 6 号農用地利用集積計画の同意について、議案第 7 号「令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくをお願いします。

それでは、議案第 4 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 4 号農地法第 3 条許可申請は 13 件で、全て所有権の移転に関

するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。申請地の場所は、●●町の●●号線沿いにある●●●●
●東側の山裾の道と水路に挟まれた位置にあります。5 月 2 日に譲受人にお話を伺いましたところ、譲渡人が遠方におられ耕作者を探していたところ、譲受人が農業を始めるといふことで、今回の申請となりました。現地を確認しましたところ、畑の一部には柿、梅、びわ等の樹木が植えられており、草刈りもされておりました。今後は父親と 2 人で野菜を作っていきたいということで問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、2 番と 3 番は関連案件ですので、一括して事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2 番と 3 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●線を南東に進み、●●●●、●●●●を過ぎたところにあります。譲受人のお母さんにお話を聞きました。今までも申請地の管理をしていたということもあり、今回の申請となったとのことでした。

特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●線から少し中に入ったところにあります。
申請地に隣接する宅地を一体的に取得するというので、申請地はほとんど斜面ですが、地目が農地ということで今回の申請となりました。問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ● 番席の●●です。申請地は譲受人の自宅の隣にあり、今までも管理をして
いたということです。譲り受けてこれからも管理を続けていくということです
ので問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、6 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 6 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ● 番席の●●です。申請地は譲受人が耕作している農地の隣にあり、現在も
管理をしているということです。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。贈与ということですが、譲受人と譲渡人はどのような関係ですか。

●●委員 ●番席の●●です。譲受人と譲渡人は親族関係というわけではありません。仕事上の繋がりがあり、今まで譲受人が申請地を管理していたことから問題はないかと思います。

会 長 その他に質問はございませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、7 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 7 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。5 月 4 日に譲受人の父とお話をさせていただきました。この後の農地法第 5 条申請にも関係しますが、今回の申請地の隣に住宅用地を取得し、申請地には自家消費用の野菜を栽培していきたいということでした。現在は草が生えており、畑としては利用されておりましたが、これから草を刈りに行くというようなお話をされておりました。現在、畑として利用されていない場所が、畑としての価値を取り戻してくれるのであれば良いことだと思いますので、よろしくご審議の程よろしくお願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、8 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 8 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。4 月 29 日に譲受人とお会いし、話をしました。今回の申
請地は●●町の●●地区になります。申請地は全部で 5 筆ありますが、●●地
区から●●町の●●●●や行く道沿いに 3 筆、少し山の中に入った場所に 2 筆
あります。現在、いくらか木が茂っておりますが、譲受人は仕事上、土木の重
機を使用しており、今回の申請地もゆくゆくは整地をして野菜を作りたいとい
うことでした。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、9 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 9 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。今回の申請は、譲受人が●●町在住、土地の所在は●●町のため、私が譲受人の状況確認、土地の状況は後程、●●委員からお願いをします。譲受人と譲渡人の関係は、譲受人の義理の妹さんと譲渡人の職場が同じで、譲受人と譲渡人も懇意にされているということです。今まで申請地については、シルバー人材センターに草刈りをお願いし、隣の空き家については、譲渡人が●●から帰ってきて管理していたということでした。しかし、年齢的なこともあり、●●から帰ってきて管理することが難しくなったため、今年の2 月に信頼できる譲受人に管理をお願いできないかという話をし、今回の申請となりました。譲受人も譲り受けたからには管理していくということでした。このままでは、家も農地も荒れ果てていくだけです、ご審議の程よろしくお願いいたします。

●●委員 ●番席の●●です。現地を確認させていただきましたので、その様子を報告させていただきます。申請地は山の上にあり、なだらかな土地でした。年に 2 回は草刈りがされているようで、イノシシ除けの柵がしてありました。長年耕作をせず、草刈りもしないと雑木が生えてくるものですが、そのようなこともなく管理されておりました。以上で、報告を終わります。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、10 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 10 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●代理 ● 番席の●●です。譲渡人が相続財産清算人となっておりますが、元々の土地所有者であった●●●●さんには成年後見人がついておりましたが、●●さんがお亡くなりになられたため、成年後見人が相続財産清算人として財産を処分するということでございます。申請地は●●●●のすぐ隣にあり、譲受人が長年申請地を管理していたことを私も知っております。今までどおり管理を続けていきたいということでしたので、特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、11 番と 12 番は関連案件ですので、一括して事務局から説明をお願いします。

事 務 局 11 番と 12 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●代理 ● 番席の●●です。譲受人の自宅は●●●●から約 300mの場所にあります。
11 番については、譲渡人が今まで耕作をしておりましたが、高齢ということも

あり規模を縮小したいという話を以前から聞いておりました。この度、譲受人と話がまとまり今回の申請となりました。譲受人はこの場所でぶどうを栽培したいということでした。12 番については、譲渡人の義理のお父様が●●町●●におられましたが亡くなられ、その相続人であるご主人もお亡くなりになられ、譲渡人が相続されました。申請地は以前より、譲受人が管理しており、譲渡人も将来的にこの場所で耕作をするつもりもないということで、今回の話となりました。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、13 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 13 番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。5 月 1 日に譲受人にお話を伺いました。場所は●●●●線沿いにあり、●●●●を 100mほど下った位置にあります。譲受人から無償で良いのでもらってくれないかという話があり、申請地の隣には譲受人が耕作している農地もあることから、今回の申請となりました。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第 5 号農地法第 5 条許可申請についてを議題とします。1
番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 5 号第 5 条許可申請は使用貸借権に関するものが 1 件、所有権
の移転に関するものが 2 件です。それでは、1 番について説明いたします。

1 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。

転用理由は、譲受人は不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み住
環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地 3 ヶ所 4 区画を
整備し、販売するものです。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。4 月 25 日に会長、●●委員、事務局 2 名と私の 5 名で現
地確認を行いました。申請地は●●●●の南側にあり、現在は休耕地でした。
道路と同じ高さまで 70cm ほどかさ上げをするということでございます。雨水は
既存水路へ、生活排水は公共下水道へ排水するという事で、問題はないかと思
います。なお、現地を確認した際には草が生えており隣地との境が分かりま
せんでしたが、先日通ってみると、該当の場所はきれいに草が刈られておりま
した。ご審議の程よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。農地利用状況調査でいつも耕作されておらず、草が生え
ている農地であることは思っておりました。先ほど当番委員さんがおつ
しゃられたとおり、申請地を宅地にするということについては問題ないと思
います。

会 長 ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2 番について事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2 番の第 5 条の借受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、借受人は現在アパートで暮らしているが、手狭になったため、父の所有する申請地を借り受け、自己用住宅を建築し、転居するものです。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所は●●●●の●●●●を東に進み、●●川の橋を渡りすぐ左折し、100m ほど進んだ場所にあります。転用面積が 500 m²以上ですが、土地の形状が少し変形しておりますので、近所の田んぼに水を当てるのに支障がないよう法面部分をつくるということでもあります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所につきましては、先ほどの当番委員さんの説明のとおりです。申請地の道路の反対側も既に分譲宅地となっており、付近の住宅化が進んでいるような場所でもあります。現在は休耕状態で、下草は刈られておりますが、水田としての活用はされていないように見受けられました。水路につきましては、近くに南へ下る水路もありますので、特に問題はないかと思います。

会 長 ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。ここは公共下水道が引かれていますか。

●●委員 ●番席の●●です。申請地の前の道路に公共下水道が引かれています。

会 長 その他、何か質問はございませんか。

●●委員 ●番席の●●です。現地を確認した際に、事務局から2番の案件の転用面積は500㎡以上であるが、法面部分があり、その部分を除くと500㎡未満になるため、基準をクリアしているという説明があったのですが、1番の案件で500㎡以上のものがありますが、1番は転用理由が分譲宅地用地であるということで、一般住宅とは異なるため問題がないということなののでしょうか。

事 務 局 農地法では転用面積は必要最低限の面積とするという決まりがありますので、それを一般住宅では500㎡未満としており、それを超えると、なぜ500㎡以上の面積が必要であるのかの詳しい聞き取りを行って申請の受付をしているところです。1番の分譲宅地については、500㎡を超えておりますが、2区画整備するということでございます。

会 長 分譲宅地の区画それぞれが500㎡を超えているかどうかで判断するということの良いですね。

事 務 局 ご審議いただきました1番の案件については、●●㎡を2区画に分譲するという計画でございます。おっしゃられるとおり、分譲後の区画それぞれで500㎡を上回るかどうかで判断をしております。

会 長 その他、何か質問はございませんか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、3 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 3 番の第 5 条の譲受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は現在実家で暮らしているが、家族が増えて手狭になったため、申請地を譲り受けて自己用住宅を建築し、転居するものです。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は、●●●●から北へ進み、●●へ抜ける道の真ん中あたりに位置します。先ほどの農地法第 3 条申請があった場所のすぐ隣に住宅を建てるという申請でございます。排水環境についても整っているため、特段問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地の場所につきましては、先ほどの説明のとおりでありまして、近くには織物会社の●●●●があります。現在の状況についてですが、先ほどの農地法第 3 条申請の際にも申しましたが、畑は休耕状態であります。今回家を建てられるということで、水路の問題もありませんので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

- 会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第 6 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事 務 局 令和 6 年 5 月 14 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
- 会 長 この件についての質問を求めます。
- 委 員 無しの声あり
- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは同意と決定してよろしいか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 異議なしと認め、同意と決定しました。
続きまして、議案第 7 号「令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 7 号「令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
- 会 長 この件について、質問を求めます。
- 会 長 質問がないようですので、私からよろしいでしょうか。遊休農地の解消という項目がございますが、農地 1 枚の面積を拡大していかなければ、新たに引き受けようという方が出てこないように思います。そのあたりのほ場整備について事務局で考えていることはありますか。
- 事 務 局 ご質問の件についてですが、現時点では計画はございません。地域計画を策定していく中で、担い手の方へ農地をマッチングしていくということになって

いくかと思います。出来るだけ農業がしやすくなるように、農地の集合体を作るような計画策定の準備をしておりますことをご報告させていただきます。

会 長 他の方はいかがでしょうか。

●●委員 推進委員の●●です。会長が言われたとおり、特に水稻ですが、遊休農地が増えているのは、筆数が多くて手が回らないということがあります。私は農業法人をしておりますが、高齢化による人手不足、米価下落による収入の減少でなかなか人が雇えないという状況もございます。田んぼ1枚が5反や1町になればかなり効率が良くなり、人手不足ということも解消されるのではないかと思います。そのようなことを今後検討していただけるのかどうかをお伺いします。

事 務 局 ほ場整備についてのお尋ねかと思います。今から6年～7年前になりますが、ほ場整備を総合的にしておりました中山間総合整備事業というものがございました。その計画が切れるタイミングで、各地域にほ場整備や農業用水路の整備などの農地に関わる事業について問いかけたことがございます。その際は残念ながら所定の規模に届かず、現在は新しい計画が立っていないような状況でございます。逆に言いますと、規模に届けばメニューを組んでいけるということでございます。特にほ場整備ですと、水田は農地を集約していくことは良いことですし、ブドウ畑についてはかん水の事業も一緒に考えていかなければならないと思います。ゆくゆくは農地を集約化していかなければ、維持費も非常に高額になっていきますので、ある程度集約化を図っていく必要があるかと思えます。そういった声があれば、どうぞ農林課へお声がけしていただき、話がまとまれば事業化に向けて検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長 他の方はいかがでしょうか。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは承認と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり。

会 長 異議なしと認め、承認として決定いたします。

以上をもちまして、本日提案されました４件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本会議を終了いたします。

本会議終了 午前 11 時 20 分